

宇部市障害福祉プラン

概要版

- ・第四次宇部市障害者福祉計画（改定）
- ・第6期宇部市障害福祉計画
- ・第2期宇部市障害児福祉計画

～障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、
いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくり～

計画の趣旨

「宇部市障害者福祉計画」は、今後の宇部市の障害者施策の方向性を示す総合計画であり、その中のサービス分野の取り組みについて具体的な目標数値等を定めた実施計画が「宇部市障害福祉計画」「宇部市障害児福祉計画」です。

これらの計画を一体的にすすめるため、また、目指す方向性と進める取り組みを、行政、関係機関、障害当事者、支援者等で共有するため、「宇部市障害福祉プラン」としてひとつにまとめました。

計画期間

	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	
障害者福祉計画	第四次		第四次(改定)				平成30年度から令和5年度までの6年間とします。
障害福祉計画	第5期		第6期				令和2年度から令和5年度までの3年間とします。
障害児福祉計画	第1期		第2期				令和2年度から令和5年度までの3年間とします。

現 状

障害者の増加			
	平成22年度	令和2年度	比較
身体障害者	7,224人	7,024人	0.97倍
知的障害者	1,222人	1,552人	1.27倍
精神障害者	852人	1,390人	1.63倍
精神通院医療	1,791人	3,133人	1.75倍

高齢化			
	平成22年度	令和2年度	比較
60歳以上の身体障害者の割合	78.6%	82.3%	1.05倍
60歳以上の知的障害者の割合	13.1%	14.7%	1.12倍
60歳以上の精神障害者の割合	31.8%	31.6%	0.99倍

サービスの利用の増加（月平均利用者数）		
	平成22年度	令和元年度
居宅介護	156人	216人
生活介護	364人	450人
就労継続支援A型	15人	116人
就労継続支援B型	298人	518人
共同生活援助	153人	210人
施設入所	155人	224人
日中一時支援	279人	464人

サービスの利用の増加（月平均利用者数）		
	平成22年度	令和元年度
児童発達支援	44人	63人
放課後等デイサービス	89人	228人
同行援護	24人	50人

障害者への理解不足		
	平成22年度	平成29年度
当事者アンケート「障害があることへの理解があるか」との問いに対する「理解されている」と回答した人の割合	61.5%	56.9%



第四次宇部市障害者福祉計画（改定）

施策体系 4つの基本目標に施策分野を設定し、それぞれについての施策の方向性を示します。

主な課題（求められているもの）

- ・ 障害についての理解促進
- ・ 差別解消、合理的配慮の啓発
- ・ ハード・ソフトのバリアフリー
- ・ 人材の確保のための取組（介護・相談・コミュニケーションなど）



基本目標

I 互いを理解し、共生するまちづくり（ユニバーサルデザインのまちづくり）

施策分野と方向性

1 障害者理解の促進

(1) 障害についての理解促進

- ・ 障害者と連携した啓発
- ・ 保育所・幼稚園から高等教育機関まで、若い世代への理解促進
- ・ 地域、民間事業者等への理解促進
- ・ バリアフリー設備等への理解促進 など

2 ユニバーサルデザインの推進

(1) 心のバリアフリーの推進

- ・ 行政サービスにおける配慮の実施
- ・ 学校における配慮の実施
- ・ 地域、民間事業者による配慮の促進
- ・ 共生社会ホストタウンの取り組み など

(2) 情報バリアフリー化の推進

- ・ コミュニケーション支援体制の整備
- ・ 市業務の情報バリアフリーの充実
- ・ 民間事業者の情報バリアフリーの促進
- ・ ICTの活用

(3) 環境のバリアフリーの推進

- ・ ユニバーサルデザインによる環境整備
- ・ 宇部市バリアフリー化マスタープランに基づくバリアフリー化の推進(新)
- ・ 市施設、民間施設、公共交通機関のバリアフリーの推進 など

3 人材の確保

(1) 人材の養成・確保

- ・ コミュニケーション支援等の専門的人材の養成と確保
- ・ 相談支援、サービスの人材の確保



主な課題（求められているもの）

- ・ 早期からの支援
- ・ 個々の特性に合った配慮
- ・ 教職員等への理解促進
- ・ 切れ目のない支援の実施



基本目標

II ともに学び育つ

施策分野と方向性

1 教育・療育の充実

(1) 早期発見・早期療育の充実

- ・ 健康診査による早期発見と早期支援の実施
- ・ 療育ネットワークの充実
- ・ 発達相談と早期支援の充実
- ・ 障害児保育の充実

(2) 特別支援教育の充実

- ・ 特別支援教育の体制強化（切れ目ない支援、教育と福祉の連携）
- ・ 通級による指導の推進
- ・ 交流及び共同学習の推進
- ・ 体験学習の推進

(3) 就学・教育相談の充実

- ・ 就学相談の充実
- ・ 教育相談の充実（教育・医療・福祉の連携による支援体制の強化）

(4) 教育環境の整備

- ・ インクルーシブ教育システムの推進
- ・ 教職員等の資質向上
- ・ 地域における特別支援教育の知識の普及
- ・ 学校の設備等の整備
- ・ 学童保育クラブの充実

- ・ 計画相談支援
- ・ 地域で支える
- ・ 親亡き後、
- ・ 介護保険事業

1 疾病予防

(1) 疾病の予防

- ・ 健康づくりの推進
- ・ 地域における

2 福祉・生活

※障害福祉計

(1) 相談支援体制

- ・ 福祉総合相談
- ・ ひきこもり、
- ・ サービス等利

(2) 地域支援

- ・ 共生型地域包
- ・ 支援にかかる
- ・ 社会福祉法人

(3) 地域移行

- ・ 地域移行地域
- ・ 精神障害者対

(4) 高齢障害者

- ・ 介護と障害福
- ・ スムーズな移
- ・ 介護保険事業
- ・ 高齢障害者へ

(5) 親の高齢化

- ・ 将来を見据え
- ・ 権利擁護、成

(6) 福祉サービ

- ・ 最適なサービ
- ・ 障害児福祉サ
- ・ 支援の充実)

(7) 防災・防犯

- ・ 防災情報提供
- ・ 防災意識の向
- ・ 障害の特性に

目指す成果 障害者への理解度の割合 90%

今期計画の成果目標は、次期計画（第五次宇部市障害者福祉計画）策定時に実施する障害者アンケートの項目、「障害があることに対する周囲の理解」について、「理解されている」と感じる人の割合、56.9%（平成29年）を、令和5年に90%となるよう、目標設定します。

主な課題（求められているもの）

- 支援の充実
- 見えあう仕組みの構築
- 高齢化を見据えた支援の実施
- 事業と障害福祉事業の連携強化



基本目標

Ⅲ ともに自立し安心して暮らす

施策分野と方向性

支援の充実
療育・早期治療の充実
推進 ・生活習慣病など予防対策の推進 など
指導体制の充実
相談・健康指導の充実
生活支援の充実
画及び障害児福祉計画にサービスの見込量が設定されています。
相談体制の充実
支援の充実
発達障害等の専門的相談支援の強化
利用計画の内容の充実等
ネットワークの充実
包括ケアシステムの推進
課題解決システムの強化
等の地域資源の活用 など
地域定着支援の充実
定着支援の強化 ・居住サポート制度の構築
に応じた地域包括ケアシステムの構築 など
障害者が安心できる支援の実施
福祉事業の連携強化
行と適切な障害福祉サービスの提供
所への障害者理解の促進
の医療ケア体制の充実
高齢者（親亡き後）を見据えた支援の実施
たサービスの提供 ・体験利用の促進
年後見人事業の利用促進 など
高齢者の充実
サービスの提供 ・地域生活拠点の整備
サービスの充実（医療的ケアの必要な児、重度障害児の
など
感染症対策の推進
・通報体制の推進
・緊急時の対応の強化
配慮した支援の実施 ・感染症対策の推進（新） など

主な課題（求められているもの）

- 障害特性等にあった適切な就労支援の実施
- 職場における障害者の理解
- 障害の有無に関わらず一緒に参加できる文化・スポーツイベント等の開催



基本目標

Ⅳ ともに働き楽しむ

施策分野と方向性

1 一般就労・福祉的就労の推進
※障害福祉計画にサービスの見込量が設定されています。
(1) 一般就労の促進
・一般就労に向けた支援の強化
・就労定着支援の強化
・企業等への障害者理解の促進（障害の特性にあった「働き方」への理解）
・就労環境の整備促進（ハード、コミュニケーション支援等）
・ICT等の活用による在宅ワークの促進
(2) 福祉的就労の促進
・本人の状況にあった適切な支援
・事業所の連携強化（共同受注、農福連携） など
(3) 就労支援体制の充実
・雇用現場と福祉の連携
・様々な地域資源を活用した就労機会の充実
・精神、発達等の専門的支援機関と連携した就労支援 など
2 社会参加活動の推進
(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進
・障害のあるなしに関わらず楽しめるスポーツ機会の促進
・障害者スポーツの理解と普及
・体育施設の整備推進
・共生社会ホストタウンの取り組み
(2) 文化芸術活動などの促進
・障害のあるなしに関わらず楽しめる文化芸術活動の促進
・文化施設の整備推進 など
(3) 地域交流の促進
・障害のあるなしに関わらず参加できる地域行事の開催
・ボランティアの積極的な活用



第6期宇部市障害福祉計画・第2期宇部市障害児福祉計画

基本理念

①障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援、②市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等、③入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備、④地域共生社会の実現に向けた取組、⑤障害児の健やかな育成のための発達支援、⑥障害福祉人材の確保、⑦障害者の社会参加を支える取組

成果目標

障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る以下の成果目標を掲げ、達成に向けて総合的・計画的に施策に取り組みます。

福祉施設の入所者の地域生活への移行、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等が有する機能の充実、福祉施設から一般就労への移行等、相談支援体制の充実・強化等、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築、児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

主な目標値は以下のとおりです。

地域生活への移行については

令和2年3月末時点の施設入所者222人のうち、令和5年度末までに地域生活に移行する者及び施設入所者数の削減の目標値

地域移行者：4人（1.6%） 入所者の削減：4人（1.6%）

一般就労への移行等については

令和5年度の福祉施設から一般就労への移行者：47人（令和元年度比 1.6倍）

令和5年度末の就労定着支援事業の利用者：27人

就労定着率が8割以上の事業所数を全体の70%以上

障害児支援の提供体制の整備については

令和5年度末の障害児通所支援事業のうち

児童発達支援センター（1か所）、保育所等訪問支援事業所（1か所）、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所（1か所）及び放課後等デイサービス事業所（2か所）を堅持

医療的ケア児を地域で支援するための連携を目的とした情報交換会を今後も継続して開催するとともに、コーディネーターの配置について現在の2名を堅持

障害福祉サービスの見込量

障害福祉サービスの利用実績を踏まえた見込量を算出し、その確保のための方策に取り組みます。

主な見込量は以下のとおりです。（令和5年度の利用見込者数）

居宅介護 222人（年1%増）

同行援護 59人（年6%増）

生活介護 466人（年1%増）

就労継続支援A型 118人（年2%増）

就労継続支援B型 575人（年3%増）

共同生活援助 253人（年4%増）

施設入所 218人（4人削減）

児童発達支援 102人（年12%増）

放課後等デイサービス 355人（年13%増）

日中一時支援 551人（年5%増）

宇部市障害福祉プラン [概要版]

発行年月：令和3年3月

宇部市健康福祉部障害福祉課

T E L：0836-34-8314

F A X：0836-22-6052

MAIL：syou-fuku@city.ube.yamaguchi.jp

